

千葉市都市計画マスタープラン（原案）の概要

序章 千葉市都市計画マスタープランについて

都市計画マスタープランとは

都市計画には、用途地域、道路、土地区画整理事業、地区計画などの個別の計画があります。都市計画マスタープランは、これら個別計画の上位にたち都市づくりの基本的な方針を定めるものです。

位置付け

本マスタープランは、「基本構想」、「新基本計画」及び都市計画における上位方針である「千葉都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し、また、市各分野の関連計画と整合を図りながら定めます。

都市計画マスタープランの改定について

現行のプランは平成16年に策定され、目標年次である平成27年を迎えることから、社会情勢等を適切にとらえ改定するものです。

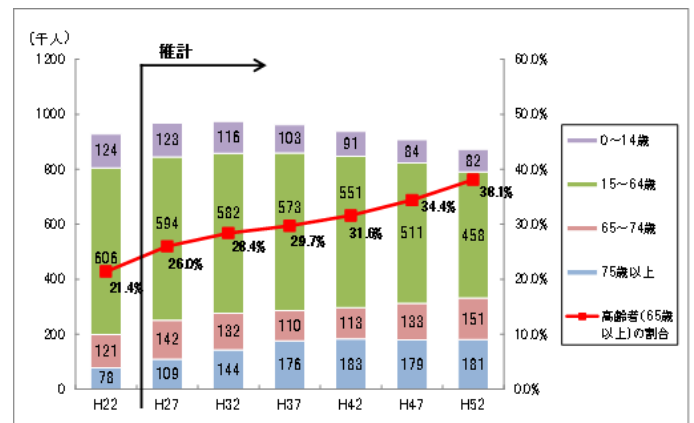
対象区域と目標年次

千葉市全域を対象とします。
目標年次を平成37年度とします。

第1章 都市づくりの展望

千葉市を取り巻く社会情勢

- 人口減少・少子超高齢社会の到来
- 地球環境問題への対処
- 自立した都市経営
- 安全・安心な都市づくりの要請
- 国際化・情報化の進展



3 区分別人口構成と高齢者の割合

本市の都市づくりに求められる視点

- 本市の広域的な役割
- 自然環境の継承
- 交流人口増加による活性化
- 安心して快適な暮らしの実現
- 産業活動の促進

重要性を増す集約型都市構造の実現

集約型都市構造をめざす理由

- 人口減少、超高齢化により以下が懸念される
 - ・ 一部地域での公共交通やコミュニティの維持
 - ・ 空き家や空き店舗の増加で、中心市街地が衰退
 - ・ 人口密度が低くなりインフラ整備の非効率化
- ⇒ コンパクトな市街地の形成により、地域の人口密度を維持し、過度に自動車に依存せず日常生活を送ることのできる低炭素社会を実現

本市のめざす集約型都市構造

- 市民生活に必要な諸機能を、駅などを中心とした徒歩圏内に集約し、拠点同士を公共交通ネットワークで結ぶ
- まちなかの利便性を高めて郊外部からの住替えを緩やかに促進
- 一方、自然と共生できる郊外部で暮らすことも選択可能

都市づくりの理念

海・さとの持つ美しさと活気ある街の魅力を支える都市づくり

～平日も休日も人を惹きつける魅力の創造～

都市づくりの目標

周辺都市をけん引する、自立した都市、千葉市

就業面や経済面で周辺都市と連携・協力しながら本市を中心としたひとつの都市圏として発展していくことをめざします。

多様な年齢層が暮らしやすいまち、千葉市

都市と自然の様々な要素を活かすことによって、このまちで育ち、シニア生活を送るまで永く住み続けられる、暮らしやすい都市をめざします。

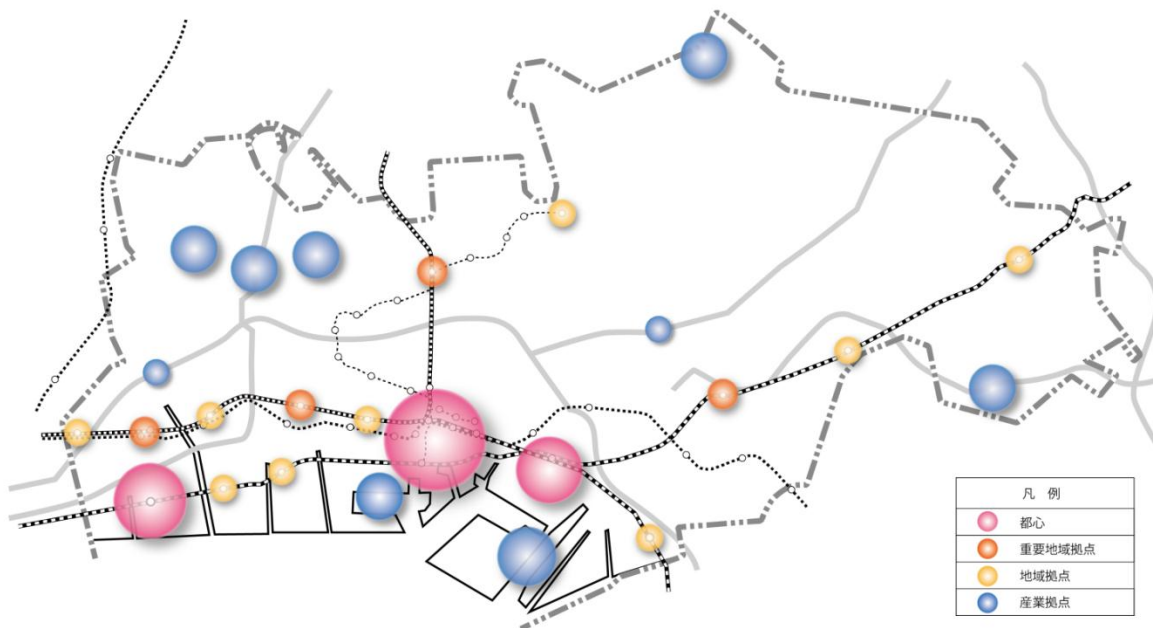
都市づくりの柱

- 県都、都市圏の中核としての3都心、重要地域拠点の形成
- 日常生活の拠点の形成・確立と、広がりコンパクトにした都市づくり
- 活力ある産業集積、農業振興
- 自然とまちの魅力の充実・ブランド化と積極的な情報発信
- 自然と共生した生活環境の確保
- 安全、安心で持続可能な都市

めざすべき都市構造

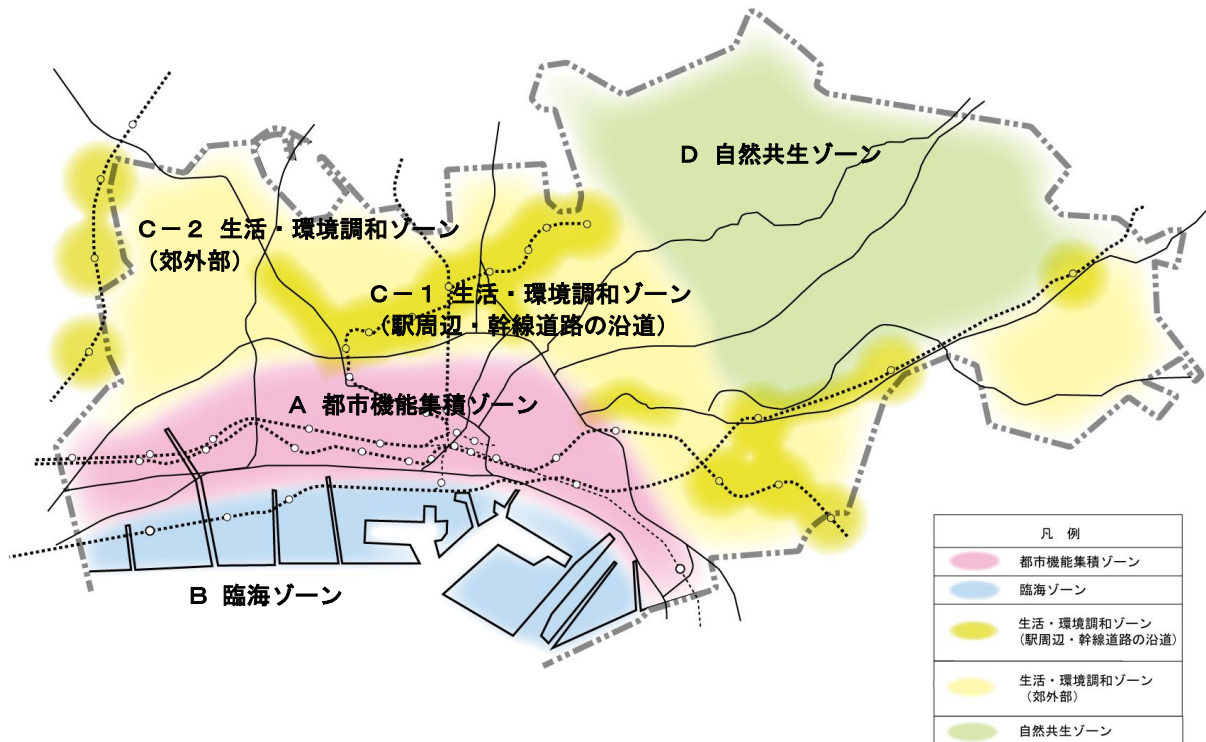
都心・拠点

首都圏の主要な拠点都市として、また、県都として広域的なネットワークの拠点形成や大都市にふさわしい、諸機能のバランスのとれた多心型の都市構造を構築するため、都心・重要地域拠点・地域拠点による体系的な拠点の育成・整備を図ります。また、市内産業の持続的な成長・発展を支えるため、産業拠点の維持・形成を図ります。



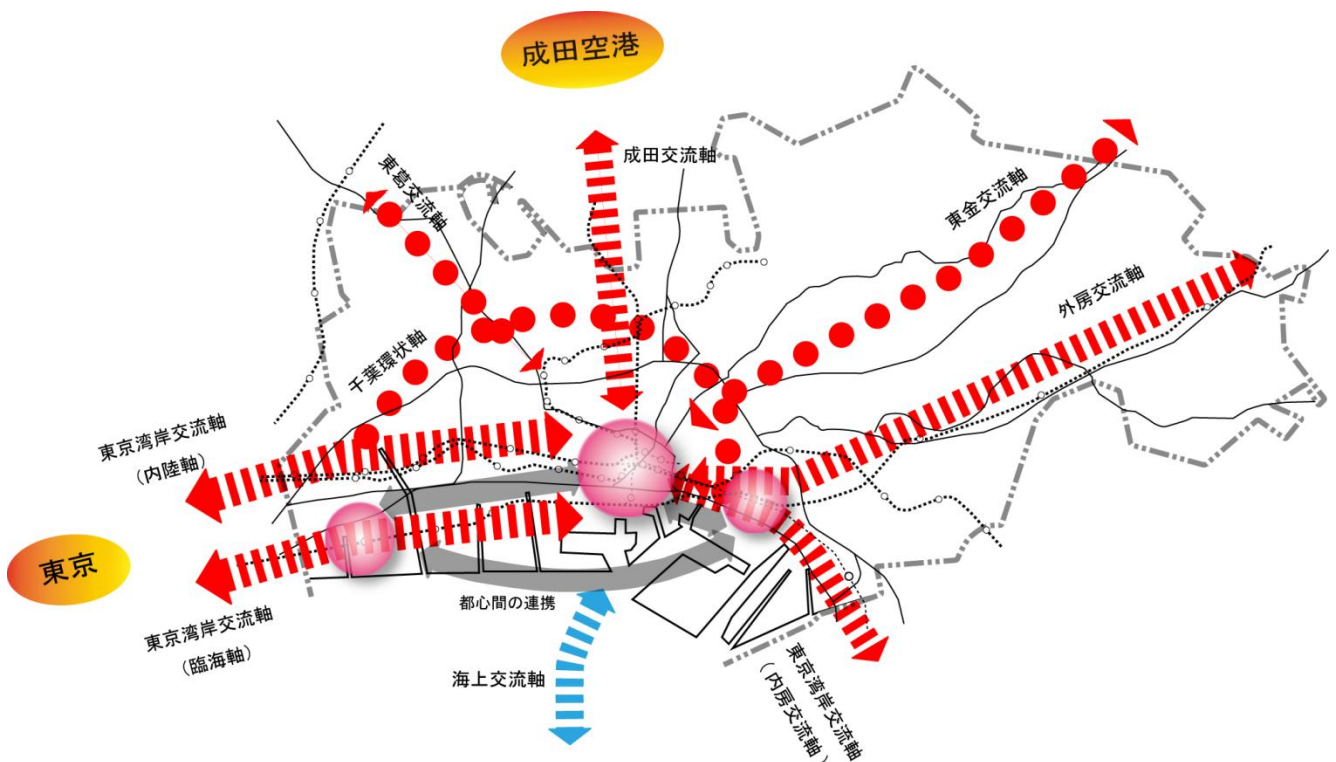
ゾーン

都市の形成において期待される役割や土地利用などの特性に応じ、市域を「都市機能集積ゾーン」、「臨海ゾーン」、「生活・環境調和ゾーン」、「自然共生ゾーン」の4つに大別します。このゾーンの区分に基づいて、農業や自然環境との調和と保全を図りながら、集約型都市構造の実現をめざします。



軸

広域的に人・物・情報が行き交う拠点として交流を促進し、市民の円滑な都市活動や県内の産業活動を支えるため、基幹的な道路交通網や鉄道網からなる放射環状の交流軸を形成します。海上では、物流を介して国際的な交流・連携を促進するとともに、中央港地区で旅客船発着による人々の交流を促進します。



第3章 都市づくりの基本方針

都市づくりの目標や、めざすべき都市構造の実現を図るため、6つの観点から都市づくりの基本方針を掲げ、本市における都市づくりを総合的に推進します。

魅力と個性を高める都市づくり

- **魅力ある拠点の形成**（千葉都心、幕張新都心、蘇我副都心、重要地域拠点／幕張・稲毛・都賀・鎌取）
- **バイエリアのブランド化**（海辺のランドデザイン・旅客船発着・りんかい線直通運行の実現、幕張新都心若葉住宅地区の誘導）

活力を高める都市づくり

- **地域産業の活性化**（既存工業地の機能維持、I C周辺へ産業立地を誘導、起業家支援、企業立地支援、産学官連携）
- **地域商業の活性化**（老朽化施設の機能更新、空きテナント対策、観光との連携）
- **農業・林業の振興**（優良農地の確保、農産物のブランド化、農家レストランの可能性検討、健全な森林づくり）

緑と水辺の都市づくり

- **緑と水辺の質の向上と保全**（森林経営計画制度の普及、優良農地・谷津田・樹林地の保全、水辺の再生と保全）
- **緑と水辺の利活用**（まちなかの緑化、大規模公園の整備・リニューアル、コミュニティガーデンづくり、海辺・川辺の整備）

環境と共生する都市づくり

- **エネルギーの有効活用と地球温暖化防止**（CO2 排出削減、都市の冷却機能の確保、再生可能エネルギーの普及）
- **資源の効率的・循環的な利用**（3Rの推進、3用地2清掃工場体制の運用、リサイクル施設に高度な資源化技術を導入）
- **良好な生活環境の確保**（自動車交通流の円滑化による大気保全、公共下水道・合併処理浄化槽等による水質改善）

快適に暮らせる都市づくり

- **質の高い市街地環境の形成**（区画整理の推進、バリアフリー化の推進、住宅ストックの有効利用、自転車走行環境の創出）
- **高齢者や障害者が安心して暮らせる環境整備**（バリアフリー化の推進、高齢者施設等の整備、住宅セーフティネットの構築）
- **交通ネットワークの整備**（公共交通のバリアフリー化、乗継改善、コミュニティバスの検討、道路網の整備、交差点改良）

安全な都市づくり

- **地震に備えるまちづくり**（延焼遮断帯の機能強化、道路網の整備、建築物の耐震化・不燃化の推進、液状化対策）
- **河川・公共下水道（雨水）等の整備**（河川改修、排水施設・貯留浸透施設の整備、防水板設置に助成）
- **災害発生時の被害の軽減**（ライフラインの液状化対策、急傾斜地の崩壊防止対策、重量塀の改修指導、帰宅困難者対策）

第4章 まちづくりの推進に向けて

- **まちづくりの推進体制**
多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応したまちづくりを進めるため、市民・事業者・市の協働が必要
- **まちづくり活動に対する支援**
市民が主体的にまちづくり活動に取り組めるよう、必要な情報提供を行う出前講座やアドバイザー派遣、活動費に対する助成を実施
- **市民主体で練り上げる地域別構想**
市民が主体となって地域別構想をつくることにより、まちづくりの実現性が高まるとともに、市民の自主的な取り組みに展開していくことが期待される